

県議会議員 奥村のり子 の しんぶん 赤旗 読者ニュース

2013年5月26日 第85号

—奥村のり子生活相談所—

〒640-8212 和歌山市杉ノ馬場1-11

電話&FAX 073-427-7121



演説会は盛況でした ありがとうございました



5月20日の共産党演説会は、会場いっぱい立ち見も出る盛況でした。ご参加頂いた皆さんありがとうございました。たくさんのアンケートと募金もお寄せ下さい重ねてお礼申し上げます。間近に迫った参院選の勝利めざし全力で頑張ります。

(主なもの)

5月24日 市駅前宣伝
25日 地域訪問
26日 地域訪問
27日 県議団会議
28日 映画「約束」鑑賞
30日 無料生活相談日

党市議会議員
南畠 幸代



リレートーク

Relay talk

二月議会で“プラット・パチ療法の保健適応及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書案”が、議員発議として可決されました。

脳脊髄液減少症とは、交通事故、スポーツ外傷、落車事故、暴力等、頭頸部や全身への衝撃により、脳脊髄液が漏れ続け、頭痛、首・背中の痛み、めまい、はきけ、視力低下など様々な症状が複合的に発症する疾病といわれています。この疾患に対する治療法として、プラット・パチ療法の有効性が認められつつ保険適用

保険適用など診断・治療の推進求める意見書が可決

外となっています。

また、診断・治療基準も定まっていないため患者本人の肉体的・精神的苦痛だけではなく、患者家族の苦労も計り知れないものがあります。

今年の4月16日、和歌山地裁で、和歌山市の元配管工の男性が、建設工事現場での事故で脳脊髄液減少症となつたのに、軽度の後遺症しか認めないのは不当として、国に障害補償年金の支給を求め訴訟の判決があり、男性の訴えを認め、同年金の支給を命じました。これは全国初の勝訴です。

まだ多くの方が原因が分からず苦しんでいると聞いています。地方議会からの意見書が増えつつあります。早く保険適用が実現し、診断・治療の推進がはかられるよう、私も力を尽くしたいと思います。

街頭宣伝だけでなく吹上地区の後援会の方々と、道路の実態調査を兼ねて地域訪問をしました。堀止から新堀橋までの間、歩道が非常に狭くなっているところがあり、大変危険だということです（上の写真）。周辺地域のお宅を訪ね、聞き取りをしました。すると「制限速度が守られず、『こわい』『お年寄りの電動車いすの通行にヒヤヒヤする』など具体的な声を聞くことができました。地域のみなさんといっしょに解決できるように取り組んで行きたいと思います。（のり子）



狭い歩道の調査

道路の実態調査で引き取りも



励声援が嬉しい
まされます

参院選へ向け懸命に街頭宣伝です

いま、後援会のみなさんと一緒にするハンドマイク宣伝に凝っています。これまで毎週金曜日には大型の宣伝カーで街頭宣伝を行ってきました。参議院選挙公示まであと5週余です。もっともつと路地のすみずみまで日本共産党的政策を「お届けしたい」と思いました。これまで今福や城北地域などに入らせていただきました。行き交

う人たちに会釈をしながら後援会の方が持つて下さっている「日本共産党的旗」と

政策を書いた「プラスター」

に視線を向けていただけるよう願いながら宣伝をしています。玄関口から少し顔を出してくれる方や「がんばれ」と手を振ってくれる方、「共産党しかないねー」と寄つててくれる方などあり、励されます。

プラスター掲げて宣伝